

「里山再生モデル事業」事業実施計画（案）
（川内村：かわうち保育園周辺）

平成 28 年 9 月 6 日
復興庁
農林水産省
環境省

1. 本事業の目的

かわうち保育園及び隣接する宮坂団地周辺の森林の除染や間伐等の森林整備を行うとともに、空間線量等測定による空間線量マップを作成し、放射線量等に関する情報提供活動を行うことにより、若者や子育て世代の家族が安心して生活できる環境づくりを目指し、帰村及び都市部のひとり親世帯の村内移住を進める。

また、本事業の成果について、原子力災害を受けた各地の里山の再生に寄与するものとする。

【現 状】

- 平成 28 年 6 月 14 日に原発事故に伴う避難指示は解除された中、若者や子育て世代を中心として村への帰還が進んでいない。
- 子育て世代が安心して帰村し生活できる環境の整備や、「認定こども園・かわうち保育園」の施設の充実、子育て世代への支援策の強化等に取り組むことが重要な課題となっている。
- 川内村は、都市部のシングルマザーやシングルファーザーなど「ひとり親世帯」の村内移住に向けて、移住後 3 年間は村で暮らすことなどを条件に、引越し費用などへの奨励金や家賃の補助、村内企業への就職支援などの施策を展開している。
- 「かわうち保育園」は、地元住民に加え、今後移住する園児・幼児の受け入れ先ともなっている。
- 川内村では、平成 25 年 3 月に「川内村復興計画」を策定し、復興から創造へ向けた村づくりを推進するため、「第四次総合計画」を策定し、「人材を育む教育により、豊かな心を持った村民が健康で安心して暮らせる村づくり」を重要政策の一つに掲げている。

2. モデル地区の概要

位 置：川内村下川内字宮坂地内 かわうち保育園周辺

区域面積：約12ha うち約森林9ha（国有林約6ha、民有林約3ha）

地区戸数：25戸（宮坂団地戸数）

利用の方向：周辺森林は、児童や園児の野外活動の場として利用する。

3. 事業実施期間

平成28～31年度

4. 事業実施主体

国、川内村

5. 事業内容

本事業は、以下の各事業を組み合わせて実施することとする。

（1）かわうち保育園周辺の森林の除染

かわうち保育園周辺の森林において、福島県民健康管理基金（除染対策事業交付金）を活用し、除染を実施する。

除染の範囲及び手法は、同森林内で保育園児、保育士等が利用することが想定される場所の堆積物の除去を予定。具体的な除染の実施箇所・手法については、より詳細な調査を踏まえて決定する。

（2）間伐等の森林整備

ふくしま森林再生事業等を活用し、間伐等を実施する。事前に森林の状況を調査し、必要な森林整備の内容や区域等を決定する。伐採木は搬出して木材として利用することを基本とする。また、作業にあたっては現地の地形等に応じた作業道を開設するとともに、表土流出の恐れのある箇所には必要に応じて防止方策を検討する。

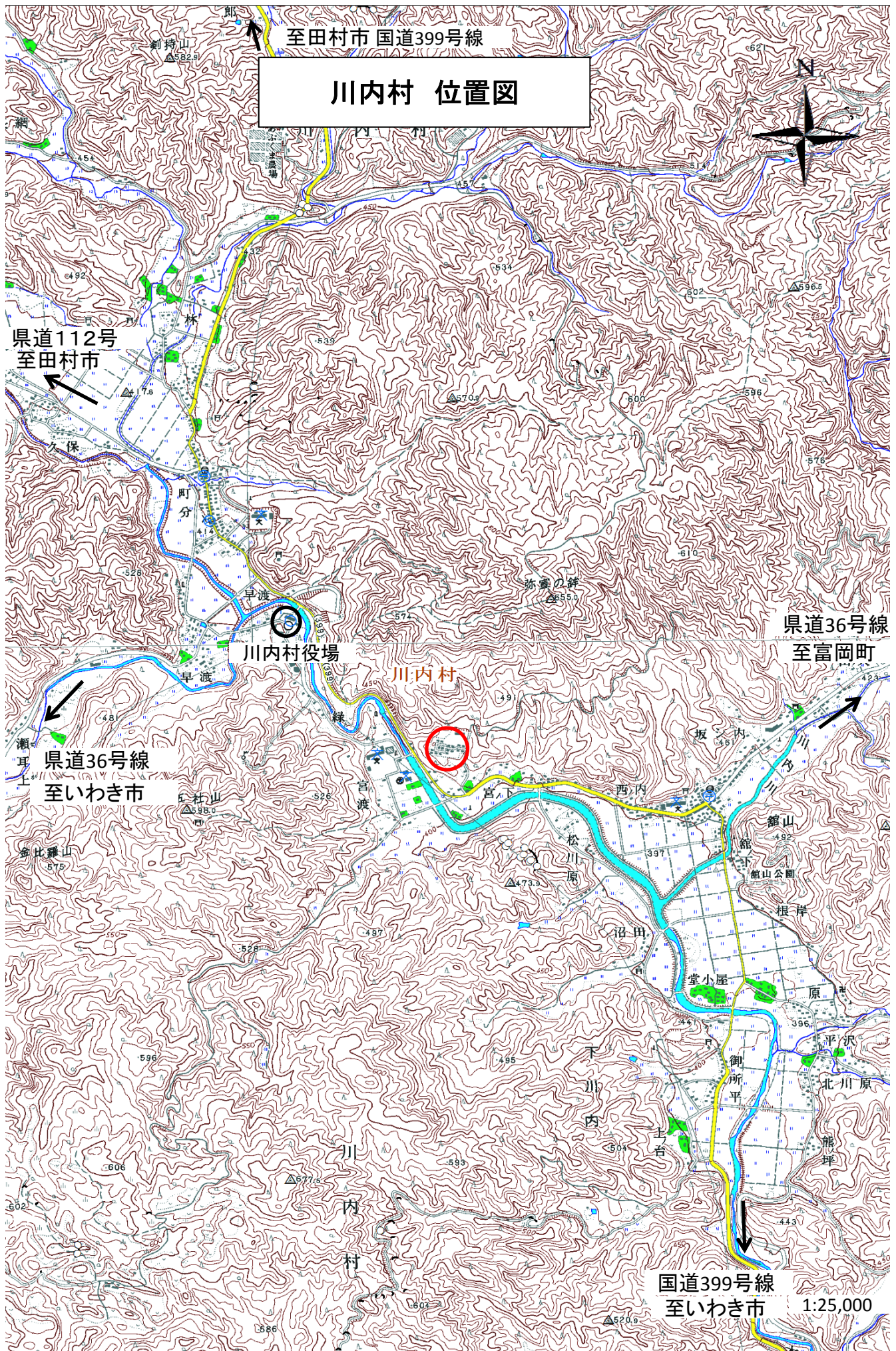
（3）線量マップの作成など各種線量測定

福島再生加速化交付金（帰還環境整備）「個人線量管理・線量低減活動支援事業」（内閣府）を活用し、川内村が事業実施主体となり、上記事業の終了後、かわうち保育園の裏山で日常的に人が立ち入りを行う場所等について線量マップを作成する。

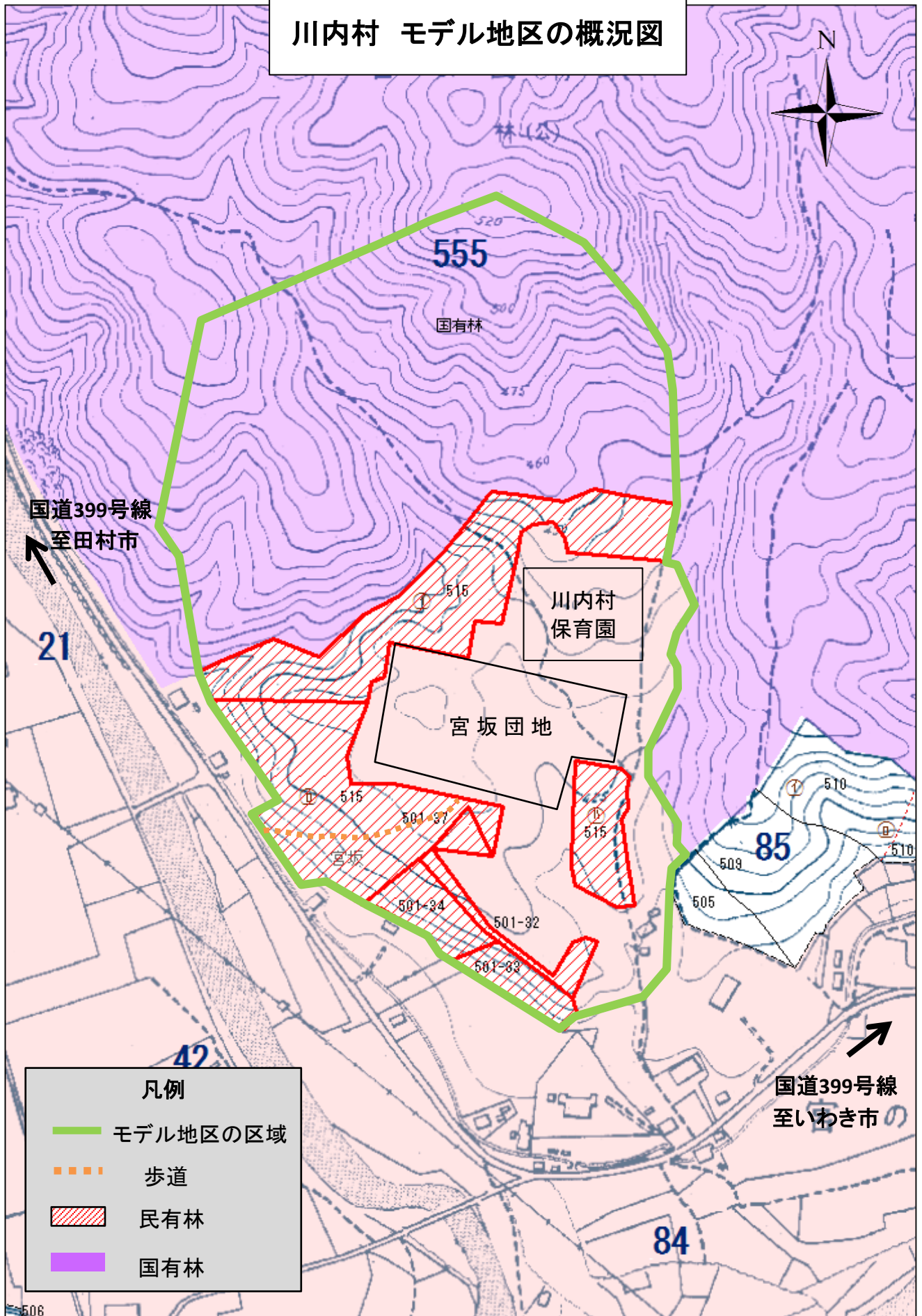
6. 事業工程（予定）

下記の事業工程（予定）で各事業を進めていく。

事業 内容	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
除染	詳細調査・ 除染範囲決定 →	除染等の実施 →	事後の線量測定 →	事後の線量測定 → 除染の効果 を検証 → 取りまとめ →
森林 整備	詳細調査 →	間伐等の実施 →	モニタリング等 →	取りまとめ →
線量 測定	事業内容の 調整・決定 →	測定 → マップ 作成等 →		測定 → マップ 作成等 → 取りまとめ →

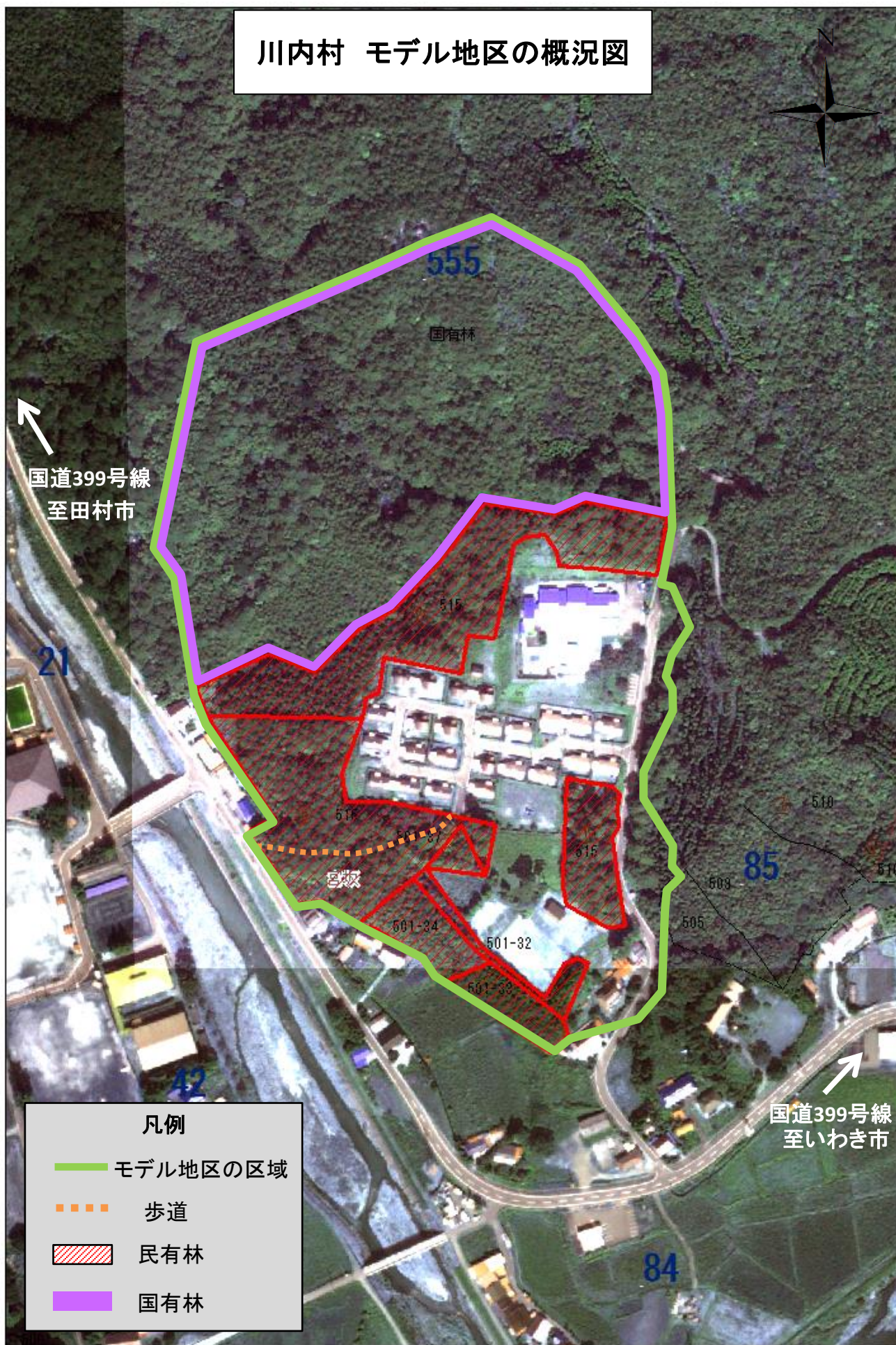


川内村 モデル地区の概況図



1:3,000

川内村 モデル地区の概況図



モデル地区写真資料
(川内村：かわうち保育園周辺)

(写真1：かわうち保育園から見た裏山)



(写真2：かわうち保育園から民有林まで)



(写真 3 : 裏山の林況の一例)



(写真 4 : 遊歩道)

